

令和 8 年 2 月 5 日

債権者各位

大阪市北区末広町 2 番 40 号
パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社
代表取締役 阿部 裕

吸收合併に伴う債権者への異議申述公告について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、弊社（甲）は、令和 8 年 2 月 4 日開催の臨時株主総会において、甲を吸收合併存続会社とし、パナソニック ネットソリューションズ株式会社（乙、東京都中央区築地五丁目 3 番 3 号）を吸收合併消滅会社とする吸收合併を行うことを決議いたしました。

この合併の効力発生日は令和 8 年 4 月 1 日であり、同日をもって、甲が乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することになります。

つきましては、この合併にご異議のある債権者様は、本公告掲載の翌日から 1 か月以内にその旨をお申し出くださいますよう、お願ひいたします。

なお、各社の最終の貸借対照表の開示状況は、以下のとおりです。

- (甲) <https://panasonic.co.jp/is-c/>
- (乙) 掲載 官報
 - 掲載の日付 令和 7 年 6 月 5 日
 - 掲載頁 56 頁（令和 7 年号外第 124 号）

敬具

※本件についてのお問い合わせは、以下までお願いいたします。

webmaster-pisc@ml.jp.panasonic.com